

平成 2 1 年第 2 回
笠間市議会定例会会議録 第 6 号

平成 2 1 年 6 月 1 6 日 午前 1 0 時 1 7 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

22 番 小園江 一 三 君

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小松崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大和田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 6 号

平成 2 1 年 6 月 1 6 日 (火曜日)

午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 請願の取り下げについて

日程第3 委員会の閉会中の継続審査について

日程第4 請願第21-2号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願について

陳情第21-2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書について

陳情第21-4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情について

日程第5 議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第59号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）

日程第7 委員会提出議案第1号 北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書について

追加その1

日程第8 委員会提出議案第2号 国直轄事業負担金に係る意見書について

委員会提出議案第3号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について

委員会提出議案第4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

追加日程第1 会期延長の件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 請願の取り下げについて

日程第3 委員会の閉会中の継続審査について

日程第4 請願第21-2号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願について

陳情第21-2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書について

陳情第21-4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情について

日程第5 議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第59号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第62号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 委員会提出議案第1号 北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書について
- 追加その1
- 日程第8 委員会提出議案第2号 国直轄事業負担金に係る意見書について
- 委員会提出議案第3号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書について
- 委員会提出議案第4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書について

午前10時17分開議

開議の宣告

議長(市村博之君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。22番小園江一三君が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会議務局職員は、お手元に配付した資料のとおりであります。

ここで暫時休憩いたします。

議員の皆さんは全員協議会室にご参集ください。

午前10時18分休憩

午前11時04分再開

議長(市村博之君) 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程追加

議長(市村博之君) 日程についてご報告申し上げます。

お諮りします。

会期の延長の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市村博之君) 異議なしと認めます。したがって、会期延長の件を日程に追加し、

追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

会期延長の件

議長（市村博之君） 追加日程第1、会期延長の件を議題として採決します。

本定例会の会期は、6月19日までの3日間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を6月19日までの3日間延長することに決定いたしました。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番小磯節子君、2番石田安夫君を指名いたします。

請願の取り下げについて

議長（市村博之君） 日程第2、請願の取り下げについて議題といたします。

請願第21-3号 経済危機などに伴う地方負担の軽減を求める意見書の提出を求める請願については、請願者から取り下げをしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 異議なしと認め、よって、請願第21-3号 経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書の提出を求める請願についての取り下げは、承認することに決定いたしました。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（市村博之君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。
文教厚生委員会委員長から、現在、委員会において審議中の請願第21-1号「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書及び陳情第21-3号「介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情」については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定しました。

請願第21-2号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願について

陳情第21-2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
に関する陳情書について

陳情第21-4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情について

議長（市村博之君） 日程第4、請願第21-2号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願についてないし陳情第21-4号「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情についての3件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の総務委員会及び文教厚生委員会の委員長から審査の経過及び結果についてご報告をお願いします。

初めに、総務委員会委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月5日に委員会を開催し、請願第21-2号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願の審査を行いました。

当請願は、公共事業に係る国直轄事業の負担金のあり方については、地方の声に重きを置き、速やかな直轄事業制度の見直しを行うよう、政府関係機関に対し意見書の提出を求める内容であります。

当委員会といたしましては、本請願の趣旨を妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定した次第であります。

また、継続審査となっておりました陳情第21 - 2号「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書につきましては、4月24日に委員会を開催し、審査を行いました。

当陳情は、だれもが社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くことができるように、この制度の早期制定を求めるため、関係機関に対し意見書の提出を求める内容であります。

当委員会といたしましては、本陳情の趣旨を妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定した次第であります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長(市村博之君) 次に、文教厚生委員会委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長(畑岡 進君) 今期定例会において、文教厚生委員会に付託になりました請願陳情について、審査の経過と結果を会議規則第39条の1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、6月8日委員会を開催し、陳情第21 - 4号「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情について審査を行いました。

当陳情は、健康保険の適用範囲を拡大し、よりよい歯科医療の実現を求める内容であります。

当委員会では、本陳情の趣旨を妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定をいたしました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げて、ご報告といたします。

議長(市村博之君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市村博之君) 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、請願第21 - 2号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市村博之君) ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いた

しました。

次に、陳情第21 - 2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第21 - 4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いたしました。

議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第59号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議長（市村博之君） 日程第5、議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてないし議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についての4件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） ご報告申し上げます。

今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月5日、執行部より関係部課長などの出席を求め、審査を行いました。

議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条

例については、地方税法等の改正に伴い、住民税の改正をするものであります。

預金利子や上場株式等の軽減税率の適用についての質疑がありました。

次に、議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管は市長公室、総務部、消防本部関係で、主な補正予算内容は、時間外勤務手当の増額、経済センサスの額の確定による補正であります。

質疑は、特にありませんでした。

審査の結果、総務委員会に付託になった議案第57号は賛成多数により、議案第60号は全会一致によりまして、原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますよう申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、6月8日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託された議案の審査を行いました。

議案第58号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正による介護納付金課税額の改正等であり、株式配当に係る特例についてなどの質疑がありました。

議案第59号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例については、県の制度改正に伴い当市の医療福祉制度を改正するものであり、他市の状況や笠間市の単独事業などについての質疑がありました。

議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託された内容はスポーツ振興課の補正予算であり、補助金の使途についてなどの質疑があり、審査の結果、議案第58号及び第59号は賛成多数、議案第60号は全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月8日午前10時から第3委員会室において開催し、委員全員出席、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、農政課所管分の1議案について、執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、農政課所管分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） 土木建設委員会よりご報告申し上げます。

今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月5日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、都市計画課所管分について審査を行いました。

付託されました案件は、今後想定される地震に対するための地震防災マップの作成及び昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断にかかわる補正予算であります。

耐震診断補助金対策件数の積算根拠、地震防災マップの内容についてなどの質疑がありました。

審査の結果、全会一致によりまして原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ご報告いたします。

議長（市村博之君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、7番鈴木貞夫君。

〔7番 鈴木貞夫君登壇〕

7番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての反対討論を行います。

今回提案されている議案第57号を見ると、個人住民税における住宅ローン特別控除のように賛成できる部分もあるが、その一面、金融、大資産家、大企業優遇税を復活、延長するものであり、反対です。

上場株式等の配当また譲渡益と預金利子等は、本則20%、所得税15%、住民税5%であるにもかかわらず、一般庶民の銀行預金等の利子は20%が今もって適用されている。それに対して、大資産家、大企業等を優遇する上場株式等の配当、譲渡益に対しては、20%を10%に、所得税7%、住民税3%が3年間延長されるものであり、納できません。

昨年の改定において、2009年1月1日から配当は100万円以下、譲渡益は500万円以下の部分のみ10%の軽減税率としておりました。しかるに、2011年1月1日からは20%の本則に戻すというふうになっていながら、本改定は、3年間、2009年1月1日から11年12月31日の間10%軽減税率を復活、延長することになっております。

国内における年間所得100億円以上の高額所得者は10人いると言われます。これらの人の所得は、上場株式の配当や譲渡益がその6分の5と推定されております。この10%の軽減税率が適用されると、1人当たり15億4,000万円が軽減されるという計算が成り立ちます。

消費税12%が、今回の補正予算の復活の財源等として持ち出されている中で、経済対策ならば一般国民の減税こそ必要であって、一部金持ちの資産家への軽減は何ら効果がないことは、現在の世界的な不況の中でも明らかになっております。家電製品等への、いわゆるエコポイントを見ても、高額製品へのポイントとなり、一般庶民には手が届かない、かえってエコに反する面さえあります。

庶民のわずか数百円にも満たない利子には税額20%が適用され、大資産家、大企業優遇の10%税率が復活することには反対です。

議員諸君の賛成を賜りますようお願いし、私の反対討論といたします。

議長（市村博之君） 次に、16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

議案第58号、議案第59号の2議案について反対討論を行います。

初めに、議案第58号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、国保税の中の介護納付金の合算額が9万円を超える場合は、上限9万円とするものを今回10万円に引き上げるものです。税率の変更はないものの、決して高額所得とは言えない所得43万円以上の世帯から該当します。

これまでも負担が高い国保税の値上げは、さらに暮らしを圧迫します。政府の発表した経済統計でも、雇用情勢は一段と悪化し、4月の完全失業率も5%と、前月比0.2ポイント上昇し、有効求人倍率も0.46倍と最悪です。個人消費も低迷しています。

平成20年本市の国保税の収納率も前年比で2.1%下がっていて、正規の保険証がもらえ

ない世帯が1,600世帯を超えています。このような状況の中で税負担の引き上げは、一層滞納世帯をふやし、また消費の低迷と景気の悪化につながり、やめるべきと考えます。

次に、議案第59号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてです。

医療費助成制度について、県は、妊産婦医療費助成のうち、歯科診療やけがなどは助成の必要性が乏しいとし、それに倣って助成を今回削るといふものです。妊産婦健診の補助を14回まで拡大して母親と胎児の健康を守ろうというときに、なぜマル福内容を削ろうとするのでしょうか。

妊婦を対象にした妊娠中の歯科衛生教室で配られている資料、これをつくったのは茨城県ですが、この中には、妊娠すると虫歯になりやすくなる、歯茎から出血や口内炎が多くなるとあり、妊娠6から7カ月までに必要な治療を完了させましようとして書いてあります。

独自に助成する市町村も、県内では半数近くあります。少子化対策や周産期医療の充実に沿うよう、笠間市でもこれまでどおり助成を続けるべきと考えます。

以上の点から、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、討論を終わります。

議長（市村博之君） これより1件ごとに採決をいたします。

まず、議案第57号 笠間市税条例及び笠間市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されま

した。

次に、議案第60号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について採決します。
本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）

議長（市村博之君） 日程第6、議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてないし議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）、議案第62号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）及び議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、国の平成21年度補正予算において、経済危機対策として創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金などを活用した事業の実施に向け、平成21年度予算を補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,726万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億5,872万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書にて説明を申し上げたいと思います。

8 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の4億5,200万円は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の交付限度額を計上いたしたわけでございます。

2目教育費国庫補助金には1,845万円を計上いたしました。その内訳は、学習指導要領の改正に伴う不足している理科備品購入のための補助金として、理科教育設備整備費等補助金525万円、テレビや電子黒板等の購入のための補助金として、学校情報通信技術環境整備事業補助金1,069万1,000円、地上デジタル化のためのアンテナ設置等の補助金として、安全・安心な学校づくり交付金250万9,000円を計上いたしました。これは、今回の経済危機対策臨時交付金活用事業と一体的に整備するため計上したものでございます。

19款繰越金、1項繰越金の1目繰越金でございますけれども、これは今回の補正によります一般財源の不足額の5,681万4,000円を計上したものでございます。

続いて、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

9 ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費の5目財産管理費1,925万3,000円の増でございますが、これは押辺倉庫の解体事業と公共施設の地上デジタル化のための費用でございます。

主なものとしましては、工事請負費といたしまして、アンテナ設置等の工事費409万5,000円、押辺倉庫解体工事といたしまして1,197万円、備品購入費としてテレビ購入費268万8,000円を計上いたしました。

次に、13目市民活動費の6,200万円の増でございますが、工事費といたしまして、市管理の防犯灯を更新するための費用700万円、補助金として、行政区管理の防犯灯の新設及び更新するための費用500万円、地域コミュニティの改修及び設備の整備などの助成金5,000万円を計上いたしました。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,320万円の増でございますが、これは友部小学校放課後児童クラブ室の増設のための費用といたしまして設計及び監理業務の委託料139万7,000円、施設整備工事費としまして1,160万3,000円を計上し、補助金としてDV被害者への生活支援金を計上いたしております。

次に、4款衛生費、1目保健衛生費、2目の予防費99万円の増でございますが、これは笠間、友部、岩間の各保健センターのワクチン保存のための保冷庫の購入費用でございます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。

5款農林水産業費、1項農業費の3目農業振興費の1,050万円の増についてでございますが、これは農業交流促進施設をクラインガルテンの敷地内に整備する費用を計上したものでございます。

また、補正1号にて計上いたしました耕畜連携推進事業費の一般財源分369万6,000円を

地域活性化・経済危機対策臨時交付金に財源の組み替えをいたしました。

6目の農地費2,000万円の増についてでございますが、土地改良区等が実施する土地改良施設の改修等に対する補助金として計上をいたしました。

6款、1項商工費、2目商工振興費の2,450万円の増は、市内商店街等が設置いたしました街路灯を省エネ対応の電球に更新するための費用でございます。

次に、2項観光費、2目観光振興費1,669万円の増でございますけれども、これは歴史芸術の拠点整備といたしまして佐白山周辺整備費用を計上したものでございます。

3目の観光施設費の565万2,000円の増は、あたご天狗の森スカイロッジの補修等の整備費用でございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の8,230万6,000円の増につきましては、緊急に行う必要のある道路の排水整備、舗装、補修、橋の欄干の塗装等でございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

4項の都市計画費、5目公園費の1,560万円の増は、工事請負費といたしまして、友部地区内の児童公園の再整備費900万円、鯉淵公園のエコ化を図る整備事業費用といたしまして660万円を計上いたしました。

8目の駅前トイレ整備事業費1,400万円の増についてでございますが、これは穴戸駅前トイレ整備に係る費用で、工事費といたしまして1,232万7,000円とその他関係経費を計上いたしております。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費800万円の増は、市営下市毛住宅の維持管理補修といたしまして防水塗装を行うものの費用でございます。

次に、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費については、消防署員の老朽化した防火衣の購入費で1,136万6,000円、それから市内法人等へのAED設置支援といたしまして400万円を計上いたしました。

3目の消防施設費の1,015万5,000円の増は、老朽化した消防ポンプ自動車及び小型ポンプの購入に係る費用で、備品費1,001万円を計上いたしております。

続いて、12ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費1,785万4,000円の増は、学習指導要領の改正に伴う不足の理科備品及び市内全小中学校のカラープリンターの購入費用でございます。

2項の小学校費、1目学校管理費5,102万1,000円の増でございますが、委託料といたしまして、岩間第三小学校の屋内運動場の耐震診断調査及び耐震補強工事の実施設計費792万8,000円、工事請負費として、老朽化した消火栓ホース等の消防施設の改修費及び地上デジタル化のアンテナ設置費用等、それから備品購入費といたしましては、プロジェクター、テレビ、電子黒板、プールサイドマット及び給食器具等の購入費3,448万6,000円を計上いたしております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費1,872万2,000円の増は、工事請負費といたしまし

て、消火栓ホース等の消防設備の改修費及びアンテナ設置等の費用、備品購入といたしまして、プロジェクター、テレビ、電子黒板、給食器具等の購入費1,625万5,000円を計上いたしております。

さらに、3目学校建設費387万8,000円の増は、工事請負費といたしまして、岩間中学校のモニュメント設置を計上いたしております。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費86万4,000円の増は、地上デジタル化のためのテレビの購入費でございます。

6項保健体育費、2目体育施設費4,479万3,000円の増は、市民プールの解体撤去に係る設計委託料220万円、工事請負費といたしまして、海洋センターの芝生整備、プール解体工事等を計上いたしました。

続いて、13ページをごらんいただきたいと思います。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目上水道事業出資金212万円は、現在使用していない荒町浄水場の設備施設解体のための費用として、笠間市笠間水道事業会計に補助するものでございます。

次に、2目の病院事業の出資金6,980万円の増は、笠間市立病院会計への補助金として、病院内の施設の改修及び備品購入として1,605万円、出資金として医療機器の整備のため5,375万円を計上いたしました。

以上で、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第62号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、業務の予定量の補正と予定額の補正でございます。

1ページ、第2条の業務の予定量でございますが、病床数の既定予定量を25床を30床に補正するものです。これは市立病院の許可病床数30床ですが、現状25床で運営していることから、市立病院改革プランの中で、現状に合わせた25床とすることとし、許可病床数を25床とすることで準備を進めておりましたが、県が策定いたしました公立病院の再編ネットワーク化構想により、笠間市立病院については県立中央病院との連携が必要であると示されました。今後の連携を考えた場合、今年度に病床数縮小することは時期尚早と判断したことから、病床数を現許可数の30床に戻すものと、地域活性化・経済危機対策事業の実施に伴う予定額の補正でございます。

補正の内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入では、1款病院事業収益、2項、3目、1節他会計補助金1,605万円を増額するもので、地域活性化・経済危機対策事業に対する補助

金でございます。

支出は、1款病院事業費用、1項、3目経費としまして1,605万円増額するものであります。

内訳は、4節消耗備品費として、個室ソファベッド、ロビー待合室、診察台などの購入費用325万円、9節修繕費として、玄関、ロビー、病棟の床張りかえやトイレ、ふるなどの改修費1,080万円、13節委託料としまして、工事の設計監理委託費200万円でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、収入では、1款資本的収入、1項、1目、1節一般会計出資金を5,375万円増額するもので、地域活性化・経済危機対策事業に対する出資金でございます。

支出につきましては、1款資本的支出、1項、1目、1節器械備品購入費を5,375万円増額するものです。この器械備品の購入につきましては、長期間使用しておりました全身用エックス線CT装置の更新、また薬の自動分包機の更新、ポータブル超音波診断装置の新規購入などがございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、収益的収入及び支出額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございますが、1款水道事業収益、212万円増額し7億3,692万円に、支出では、1款水道事業費用、212万円増額し7億3,692万円に、それぞれ補正するものでございます。

詳細につきましては、補正予算明細書にてご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、2項営業外収益、3目他会計補助金212万円増額は、1節一般会計補助金で、経済危機対策補助金による増額でございます。

支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費212万円増額は、35節工事請負費で、水道施設解体によるものでございます。

以上、説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後 1 時 0 分に再開します。

午前 1 1 時 5 2 分休憩

午後 零時 5 9 分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番村上典男君が所用のため退席いたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてないし議案第63号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）についての3件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

委員会提出議案第1号 北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書について

議長（市村博之君） 日程第7、委員会提出議案第1号 北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務委員会委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 委員会提出議案第1号 北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書についての提案理由を申し上げます。

北朝鮮のたび重なる核実験は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、決して容認できるものではありません。

笠間市は、平成18年9月、我が国における恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を要求し、既に非核平和都市宣言をしております。したがって、笠間市議会はこの暴挙に対し強く抗議し、政府において北朝鮮に対して断固たる行動をとるよう強く要請するため、地方自治法第99条の規定により国などへ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により総務委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託がありませんので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程追加

議長（市村博之君） ここでお諮りいたします。

総務委員会並びに文教厚生委員会の委員長から議案が提出されております。この際、日程に追加し、議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議案配付のため暫時休憩します。

午後1時03分休憩

午後1時04分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第2号 国直轄事業負担金に係る意見書について

委員会提出議案第3号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について

委員会提出議案第4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書について

議長（市村博之君） 日程第8、委員会提出議案第2号 国直轄事業負担金に係る意見書についてないし委員会提出議案第4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、総務委員会委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 委員会提出議案第2号 国直轄事業負担金に係る意見書に

ついでに提案理由を申し上げます。

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国直轄事業の縮減や透明性の確保、充実、負担金のあり方などの見直しが迫られております。

本案は、そのような状況を踏まえ、国直轄事業制度の見直しを要請するため、地方自治法第99条の規定により国などへ意見書を提出するものであります。

続きまして、委員会提出議案第3号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

現在の日本社会は、グローバル化による国際競争などにより、労働環境に大きな変化の波が押し寄せ、社会不安が深刻さを増しております。

このような社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子高齢化社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」が速やかに制定されるよう、地方自治法第99条の規定により国などへ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により総務委員会から提案しますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 委員会提出議案第4号「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

多くの人々は、歯科医療について、保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでおります。しかし、歯科医療の保険給付範囲は、長年改善されておられません。このため、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、「保険でより良い歯科医療」が実現されることを求め、地方自治法第99条の規定により国等への意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により文教厚生委員会から提出しますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決します。

初めに、委員会提出議案第2号 国直轄事業負担金に係る意見書についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は19日10時に開きますので、ご参集ください。

この後、総務委員会、文教厚生委員会、土木建設委員会が開かれますので、各委員会室にお集まりください。

大変ご苦労さまでした。

午後1時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 小 磯 節 子

署名議員 石 田 安 夫